

## 農作物等における雪害防止対策の徹底について

降雪期を迎え、雪害を防止するため、以下のことに留意して雪害を防止しましょう。

### 除雪作業を行う場合は（全般的）

- 屋根等の高所で除雪作業を行う場合は、はしごをしっかりと固定し、命綱をつけて作業を行う。また、作業は午前中に行うようにし、雪の緩みに注意する。軒下で作業する場合は、落雪に注意し、ヘルメットや帽子をかぶる。
- 除雪機を使う場合は、ロータリーに巻き込まれないよう服装に注意し、点検・調整等は必ずエンジンを止めて行う。

### ～積雪前に～

- 農業用施設では** ●冬季に使用しないビニールハウスでは、あらかじめ被覆ビニールを取り除く。  
●必要に応じて支柱や筋交い等により施設を補強し、破損箇所を補修して強度を高める。
- 畜産では** ●輸送事情等の悪化により給与飼料が不足しないよう、一定量の備蓄を確保する。

### ～積雪期の対応～

- 農業用施設では** ●屋根の積雪は、屋根上及び側面を中心にできるだけ早く除雪し、特に日照や風により屋根の北側または風下側にかたよって積もらないようにする。  
●被覆していないハウスもジョイント部分等への着雪による倒壊の恐れがあるので、適宜雪を落とす。
- 畜産では** ●早め早めの雪下ろしと畜舎周辺の除排雪に努め、水道管の凍結防止対策を講ずる。  
●畜舎内の低温環境下による生産効率の低下を抑えるため、幼畜に対しては生育段階に適した保温に努め、換気に留意する。

【お問い合わせ先】 藤里町農林課 農業振興係 ☎79-2114

## 第2次能代山本定住自立圏共生ビジョン（素案）についてのパブリックコメント

◆第2次能代山本定住自立圏共生ビジョン（素案）のパブリックコメントを公募します。

能代山本地域の定住促進や活性化を図るため、連携する取組を位置付けた第2次能代山本定住自立圏共生ビジョンについての意見募集です。

□募集期間 令和2年12月17日（木）から令和3年1月15日（金）まで

□意見を提出できる方

- ①能代市山本郡に在住、在勤、在学する方
- ②能代市山本郡に事務所または事業所を有する個人や団体
- ③その他利害関係がある個人や団体

□閲覧場所

・藤里町総合開発センター1階 ・かもや堂1階 ※その他、藤里町のホームページで閲覧できます。

□意見の提出方法

意見提出用紙に必要事項を記入のうえ、直接提出するか、郵送・FAX・電子メールのいずれかで提出してください。

※意見提出用紙は、ホームページからもダウンロードできます。

直接提出先：役場本庁舎総務課

郵送先：〒018-3201 藤里町藤琴字藤琴8 藤里町総務課企画財政係

FAX：0185-79-2293

電子メール：kikaku@town.fujisato.akita.jp

□意見の取扱い等

- ・電話や口頭での意見は、受け付けできません。
- ・提出された意見は、内容を整理し、意見に対する考え方をホームページなどにより公表します。住所、氏名、年齢、性別は公表しません。
- ・提出された意見に対する個別の回答は行いません。

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111